

特定相談支援事業 北松戸相談支援事業所

[北松戸相談支援事業所とは]

障害福祉サービスなどの申請をした障害者に対して、支給決定前にサービス等利用計画案を作成し、支給決定後にサービスを提供する事業者と連絡調整などを行いつつ、サービス等利用計画を作成します。また、支給決定されたサービス等の利用状況の検証(モニタリング)を行い、サービス事業者などとの連絡調整を行います。

例えば・・・

- ・福祉の制度やサービスの利用に不安のあるとき
 - ・生活するお金に不安のあるとき
 - ・日中の居場所や仕事を探したいとき
- ・買い物・通院・郵便物の確認などに不安のあるとき
- ・ご家族・関係者がご本人の対応に困っているとき
- ・親亡き後の生活、財産管理などに不安のあるとき
- ・などなど、生活に関わるどんなご相談もお受けしています



[相談方法]



電話や来所、メールなど、どんな方法でも構いません。

TEL:047-364-1712

FAX:047-364-1715

住所：松戸市上本郷2089

開所日・時間：月曜日～金曜日8:30-17:00

日曜日・年末年始はお休み



[実際には何をしてくれるの?]

相談者のご希望を最優先にお話をお聞きします。

そして、どんな支援が必要か一緒に考えます。

また、相談者がお知りになりたい情報をご説明します。必要に応じて直接的な支援を行います。



- 福祉サービスについて：

市役所などへの申請、関係機関との調整、定期的なサービス内容の見直しなど

- 福祉サービス以外のもの：

障害年金、就労支援、成年後見、レスパイト、病院などの機関などの調整